

議第59号

監査委員の選任について

本市監査委員 溝端 甚一郎 は、平成30年5月11日をもってその職を辞することになったため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第196条第1項の規定により、次の者を監査委員に選任したいので同意を求める。

平成30年5月11日提出

高山市長 國 島 芳 明

記

住 所 高山市石浦町9丁目 [REDACTED]
氏 名 橋本 正彦
生年月日 [REDACTED]